

報道関係者 各位

平成23年10月26日
(照会先)
リスク・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ長 佐伯 恵治
参事役 村瀬 智之
(電話直通 03 - 5344 - 1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03 - 5344 - 1110)

職員の制裁について

平成23年10月26日付で下記職員の制裁を行いましたので公表します。

記

1. 被処分者

本部監査部 南関東監査グループ 参事役 50代 男性

2. 制裁内容

諭旨解雇

3. 事案の概要

当該職員は、平成22年11月27日神奈川県厚木市内のホテルで18歳に満たない児童に対し児童買春を行ったとして、いわゆる児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで平成23年9月26日神奈川県警察に逮捕された。

その後、10月14日に川崎簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受けた。

以上